

事務事業	115	アユが喜ぶ川づくり					
章	3	安全で快適な、みどりのあるまち					
大項目	04	うるおいのあるみどりのまちづくり					
施策	01	みどりと水の豊かなまちづくり					
事業内容							
目的	著しく都市化した神田川及び妙正寺川の新宿区区間において、生態系の回復や親水性の向上を図るなど河川環境の再生を行うことにより、ゆとりとうるおいのある自然豊かな区民の憩いの場を創出します。						
対象・手段	神田川や妙正寺川における生態系の回復や親水性の向上を河川改修の一環として位置付け、東京都で行っている河川改修事業の中で整備します。 また、区民と一体になって、河川環境の再生や河川行政を推進します。						
成果(事業が意図する成果)							
生態系の回復や親水性の向上により、神田川や妙正寺川をやすらぎとうるおいのある良好な河川環境として整備します。そして区民がそこで、川面をながめたり散策や休憩をするなど、水辺に親しめる自然豊かな憩いの場を創出します。							
事業成果指標							
指標名	定義	目標水準					
河川に関する啓発活動実施地区数	河川愛護の啓発活動地区数(累積) / 区内特別出張所管内数	(平成19年度に)	(90%)の水準達成				
親水施設の整備率	親水施設整備箇所数(累積) / 整備予定箇所数 7箇所	(平成19年度に)	(100%)の水準達成				
		()年度に	()の水準達成				
成果の達成状況							
	単位	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	備考	
事業成果指標	目標値1	地区	10.00	10.00	10.00	10.00	
	実績1	地区	6.00	6.00	6.00	7.00	
	= /	%	60.00	60.00	60.00	70.00	
	目標値2	箇所	7.00	7.00	7.00	7.00	
	実績2	箇所	6.00	6.00	6.00	6.00	
	= /	%	85.71	85.71	85.71	85.71	
	目標値3		0.00	0.00	0.00	0.00	
	実績3		0.00	0.00	0.00	0.00	
	= /	%	0.00	0.00	0.00	0.00	
事業の実施内容							
平成17年度	啓発活動の実施(神田川ファンクラブ) / 柏木地域事業調整 / 都及び隣接区						
平成18年度	啓発活動の実施(神田川ファンクラブ) / 落合第二特出管内事業調整 / 都及び隣接区、区民〔(仮称)戸塚地域センター建設準備会等〕						

部名称		環境土木部		課名称		道とみどりの課	
		単 位	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	備 考
トータルコスト	事業費	千円	392	340	365	10,130	
	人件費	千円	0	0	0	1,656	
	事務費	千円	0	0	0	0	
	減価償却費等	千円	0	0	0	0	
	総計 = + + +	千円	392	340	365	11,786	
	受益者負担	千円	0	0	0	0	
	純計 = -	千円	392	340	365	11,786	
	受益者負担率 /	%	0.00	0.00	0.00	0.00	
財源内訳	一般財源 = -	千円	392	340	365	11,786	
	特定財源		0	0	0	0	
	一般財源投入率 /	%	100.00	100.00	100.00	100.00	
職員	常勤職員	人	0.00	0.00	0.00	0.20	
	非常勤職員		0.00	0.00	0.00	0.00	
事業に関する検討課題							
<p>現在進行中の河川事業において、治水事業の緊急性・安全性を踏まえながら、水辺空間における自然環境の保全・創出や親水施設の整備を図っていく必要があります。また整備や日常管理の方法等については、区民協働の仕組みづくりを進める必要があります。</p>							
評価基準に基づく評価と理由 「3.2.1」の3段階評価です。	達成度	2	河川事業により親水施設の整備が進んできています。事業の進展に向け、東京都との調整や（仮称）神田川ふれあいセンターの検討を進めています。				
	効率性	3	河川改修に際しては、東京都をはじめ隣接区と連携して親水施設等の整備を実施しています。また啓発活動において、活動の運営や実施について、東京都や国、その他関連行政等と協力のもとに実施しています。				
	実施の成果	3	河川改修にあわせて魚道や親水施設が整備され、アユが以前より上流側で確認される等、生態系の回復や河川環境の向上が図られました。「神田川ファンクラブ」では、口コミによる広がりが見られる等、区民の神田川に対する関心の高まりが進んでいます。				
	行政の関与	2	やすらぎとうるおいのある水辺空間の整備（生態系の回復、親水性の向上等）は、区民の意向を反映して進めていくことが不可欠です。区は、区民意識を背景に東京都や隣接区と連携し、実現に向けた働きを積極的に果たす必要があります。				
	妥当性	3	区内の河川は都市における貴重な水辺空間であり、これを整備し区民の憩いの場として提供することは、やすらぎやうるおいの空間確保に有効です。整備にあたっては、都の河川事業に合わせて実施しており、確実な進展を見せています。				
	施策寄与度	2	都市における貴重な水辺空間に、生態系の回復や親水性の向上を図ることは、区民にやすらぎやうるおいをもたらす重要な役割を担っています。河川改修に伴い進展する河川環境の整備は、区民の生活環境の改善に大きく寄与しています。				
総合評価	やすらぎとうるおいのある水辺空間の整備（生態系の回復、親水性の向上等）については、東京都及び隣接区とともに協議を進めています。一層の整備の促進に向けては、さらに区が踏み込んで主体性を打ち出していく必要があります。また、区民との協働を事業に取り込んでいくためにも、ファンクラブ活動等の啓発活動を継続していくことが重要であると考えます。						B 過年度評価 17年度 B 16年度 B 15年度 14年度
							方向性
改革方針	河川や河川沿いの管理通路と既存公園の一体的に整備する「河川公園」の具現化に向け、河川公園整備構想のもと、具体的な施設整備や運営管理について、今後も引き続き検討を進めていきます。特にその核となる施設として、（仮称）戸塚地域センター内に設置予定の（仮称）神田川ふれあいセンターについて、整備内容等の調査・検討を進め、区民が気軽に川と親しめ川の愛護活動等を行えるよう、施設整備を進めていきます。						1 現状のまま継続